

# コロナウイルスに関する詐欺被害への注意喚起



コロナウイルスの感染拡大に伴い、不安につけこんだ詐欺被害が増加しています。警察庁や、国民生活センターのホームページでは、以下のような詐欺電話の実例が挙がっています。

- 特別定額給付金に関して。市町村の職員を装った人物から、『銀行口座に給付金を振り込むので、金融機関、口座番号を教えてください』という内容の電話がかかってきた。
- 保健所職員を名乗る人物から、『コロナウイルスを殺す薬があるので、自宅を除菌します。今なら安く、3万円からです』と勧誘の電話がかかってきた。
- 労働局の職員を名乗る男から、『コロナ対策で助成金が出る。マスクも送付する。手続きのために、口座を登録してほしい』と電話があり、無人ATMに向かうよう指示があった。

こうした電話はすべて詐偽です。コロナウイルスへの不安感につけこんだ詐欺グループからの電話です。

市町村や官庁の職員が、ATMの操作をお願いしたり、商品の勧誘をしたりすることは、一切ありません。電話だけでなく、行政機関の職員を名乗るメールやSNSが届いても、一切反応しないようにしましょう。

仮に詐欺被害にあいそうになっても、一人で不安を抱え込まず、消費者ホットライン 188(局番なしの3桁番号)や、最寄りの警察署、または警察相談専用電話 #9110  
川崎市消費者行政センター：044-200-3030まで、ご相談ください。